

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 11 月 1 日～令和 3 年 10 月 31 日までの
1年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2 年 11 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2 年 11 月～ 制度に関する説明会を社員に実施

目標 2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 2 年 12 月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 令和 2 年 12 月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標 3：週 1 日程度の在宅勤務ができる制度を試行的に導入する。

<対策>

- 令和 3 年 1 月～ 社内検討委員会を設置
- 令和 3 年 1 月～ 在宅勤務の内容や対象について検討
- 令和 3 年 2 月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討